

## 新型コロナウイルス感染症生活支援のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所から自宅待機を要請された下記の支援対象者に対して支援を行います。

感染予防のための消毒液等の配布及び食料品や日用品の買い物代行などの支援を行います。

### 【支援対象者】

保健所から感染者・濃厚接触者と認められ、自宅待機を要請された村民及びその同一世帯のご家族であって、「親族等によるサポートを受けることができない方」。

### 【実施期間】

令和3年9月7日から当面の間

### 【支援内容】

- ① 感染防止のための消毒液等の配布
- ② 買い物支援(食料品及び日用品。ただし、アルコール類、たばこは除く)
- ③ その他 ※詳細は、電話にて問い合わせてください。

### 【受付時間及び配達】

- ① 受付時間 月～金 午前9時00分～午後4時00分  
(※但し、午後12時から午後1時及び祝日は除く)
- ② 配達(食料品等)は、玄関前に置く(※土、日、祝日は除く)

### 【支援期間】

保健所から自宅待機の要請を求められた期間

### 【買い物支援に関する料金について】

買い物代行は無料ですが、商品代は実費徴収となります。  
なお、商品代については、後日徴収に伺います。

—お問合せ—

東村社会福祉協議会 0980-43-2544

東村福祉保健課 0980-43-2202